

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

|      |             |
|------|-------------|
| 学校名  | 千葉経済大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人千葉経済学園  |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名  | 学科名       | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある<br>教員等による<br>授業科目の単位数 |             |      |    | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|-----------|-----------|-------------------------------|-------------|------|----|-------------|------|
|      |           |           | 全学<br>共通科目                    | 学部等<br>共通科目 | 専門科目 | 合計 |             |      |
|      | ビジネスライフ学科 | 夜・通信      |                               | 10          | 25   | 35 | 7           |      |
|      | こども学科     | 夜・通信      |                               |             | 22   | 32 | 7           |      |
|      |           | 夜・通信      |                               |             |      |    |             |      |
|      |           | 夜・通信      |                               |             |      |    |             |      |
| (備考) |           |           |                               |             |      |    |             |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ホームページで公開<br/> <a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/</a><br/>         ※「2. 修学上の情報等」の「(3)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(連携開設科目に係るものを含む)(シラバス又は年間授業計画の概要)」</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

|           |
|-----------|
| 学部等名      |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

|      |             |
|------|-------------|
| 学校名  | 千葉経済大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人千葉経済学園  |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

|                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業報告書 <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |
|-------------------------------------------------------------------------------------|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職                | 任期                                                   | 担当する職務内容<br>や期待する役割                   |
|----------|-----------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 非常勤      | (株)千葉銀行取締役専務<br>執行役員  | 令和7年度の<br>定時評議員会<br>から令和11年<br>度の定時評議<br>員会終結時ま<br>で | 予算・決算・事業計画・<br>事業報告・借入金等の<br>議決に関すること |
| 非常勤      | 前職：(株)千葉銀行 非常<br>勤監査役 | 令和7年度の<br>定時評議員会<br>から令和11年<br>度の定時評議<br>員会終結時ま<br>で | 〃                                     |
| 非常勤      | (株)京葉銀行顧問             | 令和7年度の<br>定時評議員会<br>から令和11年<br>度の定時評議<br>員会終結時ま<br>で | 〃                                     |
| 非常勤      | 株式会社高品ハウジン<br>グ代表取締役  | 令和7年度の<br>定時評議員会<br>から令和11年<br>度の定時評議<br>員会終結時ま<br>で | 〃                                     |
| (備考)     |                       |                                                      |                                       |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |             |
|------|-------------|
| 学校名  | 千葉経済大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人千葉経済学園  |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>すべての開講授業科目について、シラバスを作成し、ホームページ(webシラバス)で公表している。シラバスの記載事項については、授業方法(形態)、授業内容と計画、到達目標、履修にあたっての準備(予習・復習)、及び成績評価方法と基準等を示すとともに、実務経験のある教員による授業科目であることも明示している。</p> <p>シラバスの作成過程は、次年度の開講科目がある程度決定する12月頃に教務部会でシラバスに記載すべき項目の選定を行い、シラバス記載にあたっての注意事項を記載した書類をすべての教員に配付している。その指示に従い登録されたシラバスの内容について、教務部教員がカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに鑑み、適切な内容となっているか、また、記載事項の不備や整合性に問題がないか等を確認している。修正する必要がある科目や内容については、各担当教員に修正依頼を行い、4月1日に公開開始している。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 授業計画書の公表方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>ホームページ(webシラバス)で公表</p> <p><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/</a></p> <p>※「2. 修学上の情報等」の「(3)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(連携開設科目に係るものを含む)(シラバス又は年間授業計画の概要)」</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての開講授業科目について、シラバス上で成績評価方法と基準を定めており、学生に周知している。シラバスについては事前に教務部会で精査を行うため、誤解を招くような表現やカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに鑑み、不適切と判断されるものについては修正を求めている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価においては、G P Aを設定し、相対的な基準を定め、厳格に運用している。</p> <p>G Pの内訳及び評価割合としては、90 点以上:4 (15%以内)、80 点以上:3 (G P 4 と合わせて累積 40%以内)、70 点以上:2 (G P 4 と 3 を合わせて累積 80%以内)、60 点以上:1 (G P 4、3、2 と合わせて累積 60～100%)、59 点以下:0 (G P 4、3、2、1 と合わせて累積 100%) としている。</p> <p>学生に対しては、学生便覧でG P Aの評価割合を公表している。</p> <p>なお、G P Aの算出方法は、単位数にG P を乗じた数値の和を総履修単位数で除したものであるとしている。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 客観的な指標の算出方法の公表方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>学生便覧及びホームページで公表</p> <p><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/learning/</a></p> <p>※「2. 修学上の情報等」の「(3)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(連携開設科目に係るものを含む)(シラバス又は年間授業計画の概要)</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定め、ホームページでの公表及び学生便覧で学生に周知を図っている。

具体的な内容としては、ビジネスライフ学科においては、①社会人に求められる豊かな教養、良識を身につけること、②ビジネスライフ学科における学術理論等の基礎知識を身につけること、③現代社会に適応できる知見を有し、学際的な多様な課題においても、柔軟かつ適正に課題解決できる能力を身につけること、④実社会において知識を実践の場で生かし、情勢に適応した行動ができること、⑤日常の行動体系において適切な自己管理を行い、他者との良好な対人関係を維持する能力を身に付けること、⑥ビジネススキルの習熟を期し、キャリア形成に努める意識を醸成したことを骨子とし、コア科目、ベース科目、ベースアップ科目、キャリアアップ科目、チャレンジ科目を適切に配当するとともに卒業認定に係る具体的な修得単位を設け、卒業認定を厳格に行っている。卒業認定に係る具体的な修得単位は、コア科目から9単位、ベース科目から10単位以上、ベースアップ科目から10単位以上を含み、合計66単位以上を修得することとしている。

こども学科においては、①教育・保育についての深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法や指導法、技術及び基礎技能を修得し、高い教育・保育の目標実現を目指して個々の子どもと状況に即した教育・保育活動が展開できるすぐれた実践能力を身に付けること、②子どもの教育・保育に携わる者に求められる優れた実践力、社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、子どもと良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的な子どもについての理解と表現力に基づき身に付けること、③本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを骨子とし、一般教養科目、基礎科目、専門科目を適切に配当するとともに卒業認定するための具体的な修得単位を設け、卒業認定を厳格に行っている。卒業認定に係る具体的な修得単位については、一般教養科目から6単位以上、基礎科目から7単位以上、専門科目から41単位以上を含み、合計62単位以上を修得することとしている。

こども学科キッズビジネスコースにおいては、①教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するためのビジネス教養を身に付けること、②社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる姿勢を身に付けること、③本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを骨子とし、一般教養科目、基礎科目、専門科目を適切に配当するとともに卒業認定するための具体的な修得単位を設け、卒業認定を厳格に行っている。卒業認定に係る具体的な修得単位については、一般教養科目から6単位以上、基礎科目から10単位以上、専門科目から38単位以上を含み、合計62単位以上を修得することとしている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページで公表及び学生便覧で周知  
<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

|      |             |
|------|-------------|
| 学校名  | 千葉経済大学短期大学部 |
| 設置者名 | 学校法人千葉経済学園  |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法                                                                          |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 貸借対照表        | <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |
| 収支計算書又は損益計算書 | <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |
| 財産目録         | <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |
| 事業報告書        | <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |
| 監事による監査報告(書) | <a href="https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">https://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a> |

2. 事業計画(任意記載事項)

|           |       |
|-----------|-------|
| 単年度計画(名称: | 対象年度: |
| 公表方法:     |       |
| 中長期計画(名称: | 対象年度: |
| 公表方法:     |       |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

|                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公表方法: ホームページ<br><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/feature/evaluate/#hyouka">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/feature/evaluate/#hyouka</a> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

|       |
|-------|
| 公表方法: |
|-------|

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 学部等名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ビジネスライフ学科 |
| 教育研究上の目的（公表方法：ホームページ<br><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/publication/">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/publication/</a><br>「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |           |
| (概要)<br>ビジネスライフ学科においては、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神を踏まえ、「良識と創意」の校是のもとに、社会人としての良識、豊かな創造力、コミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えるとともに、経済社会の中核的人材として社会的に自立し、また社会に貢献できる職業人として必要な資質、能力および資格を身に付けた人材を養成する。同時に、人間として、また職業人として、生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。<br>この目的を達成するため、学生が自由に選択できるフィールド制を採用し、一年次から自らのキャリアを考えさせ、ビジネスの基礎と社会人としての教養を培い、様々な資格取得支援を行うための教育を推進する。<br>また、本学科は地域の生涯教育の拠点として、積極的な地域貢献を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |
| 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ<br><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/">https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/</a><br>「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |
| (概要)<br>ビジネスライフ学科は、「建学の精神」「校是」に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得することにより、以下のように本学の学習目標を達成した学生に卒業を認定し短期大学士（ビジネスライフ）を授与します。<br>＜学修目標＞<br>1. 社会人に求められる豊かな教養、良識を身につけること。（知識、思考力、判断力、人間性）<br>2. ビジネスライフ学科における学術理論等の基礎知識を身につけること。（知識、思考力、理解）<br>3. 現代社会に適応できる知見を有し、学際的な多様な課題においても、柔軟かつ適正に課題解決できる能力を身につけること。（知識、技能、判断力、人間性）<br>4. 実社会において知識を実践の場で生かし、情勢に適応した行動ができること。（知識、判断力）<br>5. 日常の行動体系において適切な自己管理を行い、他者との良好な対人関係を維持する能力を身につけること。（自己の覚醒）<br>6. ビジネスキルの習熟を期し、キャリア形成に努める意識を醸成したこと。（知識、技術・技能、自己の覚醒）<br>＜履修すべき科目と単位＞<br>1. 必修科目として設置されている「コアステージ」の 7 科目 9 単位を履修すること。（知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒）<br>2. 社会人としての幅広い教養を身につけるために設置されている「ベースステージ」の科目群から 10 単位以上を修得すること。（知識、理解、思考力、人間性、技術・技能、判断力） |           |

3. 専門科目の基礎となり、どの分野に進むにしても必要な知識と技術を習得することを目標として設置されている「ベースアップステージ」の科目群から10単位以上を修得すること。（知識、技術・技能、）
4. 学生の将来設計や興味・関心に応じた専門分野の知識と技量を高めることを目標にして設置されている「キャリアアップステージ」の科目群から必要な科目を自由に選択して履修すること。（知識、技術・技能）
5. 学生の将来設計に基づいて、各種資格や自己啓発学習を支援するために設置されている「チャレンジステージ」の科目群から必要な科目を自由に選択し履修する。（知識、技術・技能）

上記1の必修科目のすべての単位を修得した上で、2～5の各ステージから授業科目を履修し、合計66単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士(ビジネスライフ)を授与する。

なお、司書課程等の科目から12単位を限度としてこの単位数に含めることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>

「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照)

(概要)

ビジネスライフ学科では、「建学の精神」「校是」に基づいて定めた教育目標達成のため、次のような方針で教育課程を編成し実施します。

1. 学生がそれぞれの夢に即した専門知識・技能の習得、資格取得を効率的かつ確実に行えるように、コアステージ、ベースステージ、ベースアップステージ、キャリアアップステージ、チャレンジステージの5つの学習ステージを設ける。
2. コアステージでは、まず「キャリアデザイン」を通じて自分の夢（キャリアゴール）を明確化し、学生のユニット選択や科目選択に反映させると同時に、就業意識を高め、加えて「PCリテラシー」を通じてコンピュータの基礎を身に着ける。さらに「基礎ゼミ」、「専門ゼミ」を通じて、一人ひとりの進路に応じた個別指導を徹底する。（知識、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒）
3. ベースステージでは、人文・社会・自然・国際コミュニケーション・スポーツ等の幅広い分野で豊かな教養を身につける。（知識、思考力、人間性）
4. ベースアップステージでは、社会人基礎、ビジネス基礎、ビジネスキャリア、PC Office など、ビジネスやコンピュータの基礎となる知識を身につける。（知識、技能）
5. キャリアアップステージには、ビジネス総合系、経済・金融系、簿記・会計系、ファッション系、ホテル・ブライダル系、コンピュータ系の6つの専門系列を配置し、それぞれの系列はユニットという2～4の関連科目のまとまりで構成する。学生は自分の進路に最適な科目をユニット単位で組み合わせて履修し、めざす将来の仕事領域に必要な専門知識の習得、資格取得をはかる。（知識、技能）
6. チャレンジステージには、医療事務、トラベルプランナー、英検・TOEICなどの資格取得や公務員試験対策、就職支援等の科目を配置する。（知識、技能）
7. 少人数教育のメリットを重視し、「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」においては、学生各人のパーソナリティに即した綿密な指導を行うとともに実践的演習を多く取り入れる。（知識、人間性、自己の覚醒、表現力、思考力）
8. 学生の就業体験を重視し、「インターンシップ」を通してビジネスの現場を体験させることにより、キャリア意識の向上とともに進路の明確化をはかる。（自己の覚醒、知識）



9. 社会的に役立つ専門資格の取得を重視し、各種の資格関連科目を充実させるとともに資格取得率の向上に努める。（知識、技能）
10. 本課程とは別に司書課程を設け、図書館現場で即戦力となりうる司書を養成するとともに、広く文化活動の担い手となる人材を育てる。なお、こども学科、千葉経済大学の科目を履修することができる。（知識、技能）

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：ホームページ <https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>）

（概要）

#### 【ビジネスライフ学科】

＜使命＞

ビジネスライフ学科は、学園の建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を踏まえた校是である（「良識と創意」）を教育理念としています。社会人としての健全な判断のできる「良識」と社会の変化に対応できる「創意」を兼ね備えた、人間性豊かな学生を育成し、産業の発展に貢献することを使命とします。

＜教育目標＞

- ①経済、産業の本質的理解を背景とし、職業人としての高い知識・技能を身につけ、多様化する産業・働き方等に対応できる人材を育成します。（知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲）
- ②職業への適応力、社会人としての良識の基盤として、人間関係の理解と幅広い教養に基づく人間性を育成し、職業人として欠かせない優れたコミュニケーション能力等を備えた人材を育成します。（人間性・表現力・自己の覚醒）
- ③本学科のすべての学びにおいて、「自分の夢の実現」に向けての意識を高め、自らの将来設計を考えられる学習を目指します。（学習能力、自己の覚醒、積極性）

＜求める学生像＞

ビジネスライフ学科が求める学生像は次の通りです。

- ①職業人として社会に貢献するために、豊かな教養を身につけるとともに創意の心を養おうとする人
- ②自分の描く将来の夢を実現するために必要な社会性を、積極的に身につけようとする人
- ③キャリア意識を的確にもち、産業界が求める基本的な知識や技能を身につけるためにひたむきに努力する人

＜高等学校において望まれる学習＞

- ①職業人としてふさわしい教養と実践力を身につけるためには、考える力を養うことが必要です。その基盤として文章理解や文章表現などの「国語力」をつけておきましょう。
- ②職業人として幅広く社会に適応してゆくためには、「政治経済」、「現代社会」などの科目で社会やビジネスに目を開き、広い関心を持つように心がけてください。
- ③ビジネス界が求める知識や技能を身につけるためには、「数学」、「外国語」、「情報」についての基礎的な素養も必要です。なお、商業科、ビジネス科等で学ぶ生徒は、簿記等の専門教科もしっかり学んで入学後に生かしてください。

学部等名 こども学科

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/publication/>

「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育

法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照)

(概要)

こども学科においては、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神を踏まえ、「良識と創意」の校是のもとに、社会人としての良識や豊かな創造力、人間理解に基づいた幅広いコミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えた人材を養成する。

初等教育コース、保育コースにおいては、上記の人間性の基盤の上に築かれた専門的教養・知識と実践力とが調和した小学校・幼稚園の教員、保育士として、社会に貢献できる人材を養成する。同時に、人間として、また子どもの教育・保育に携わる者として生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。

また、キッズビジネスコースを設け、豊かな人間性と子どもに関する専門的な知識や教養を子ども・子育てに関わる産業に活用し、優れたビジネスパーソンとして社会に貢献できる人材を養成する。

これらの目的を達成するため、地域の子どもたちと直接ふれあって子どもについての理解を深めるなど、体験・実習・実技による学習を充実させながら、これらの学習の背景となる理論的・理念的理解を深める教育および様々な資格取得支援のための教育を推進する。

また、本学科は地域の生涯教育の拠点として、積極的な地域貢献を行う。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>

「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照)

(概要)

こども学科は、「建学の精神」「校是」に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得することにより、以下のように本学科の学修目標を達成した学生に卒業を認定し、短期大学士（こども学）の学位を授与します。

なお、初等教育コースおよび保育コースにおいては、併せて教育職員免許法・同施行規則に定める要件を満たせば教育職員免許状を取得することができます。

また、保育コースにおいては、児童福祉法・同施行規則に定める要件を満たせば保育士資格を取得することができます。

<学修目標>

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 教育・保育についての深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法や指導法、技術及び基礎技能を修得し、高い教育・保育の目標実現を目指して個々の子どもと状況に即した教育・保育活動が展開できるすぐれた実践能力を身に付けることを目標とします。（知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲）
- (2) 子どもの教育・保育に携わる者に求められる優れた実践力、社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、子どもと良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的な子どもについての理解と表現力に基づき身に付けることを目指します。（人間性、自己の覚醒、理解、表現力）
- (3) 本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを目標とします。（学習能力、態度）

2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するためのビジネス教養を身に付けることを目標とします。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
- (2) 社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる姿勢を身に付けることを目指します。(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)
- (3) 本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた存在性が豊かになる真の学習の実現を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成することを目標とします。(学習能力、態度)

#### ＜履修すべき科目と単位＞

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 教師・保育士の実践力・原理理解・人間性、社会人としての良識の基盤となる「一般教養科目」「基礎科目」等の共通科目から、卒業要件としての必修・選択必修を含めて 13 単位以上を修得していることが必要です。また、免許・資格を取得するためには、以上に加えて所定の要件を満たして単位を取得している必要があります。(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
- (2) 専門科目は、教育・保育の方法と技術および基礎技能、教育・保育の内容、また実践のバックボーンとしての教育・保育の本質とその原理の理解に関する科目から編成しています。教員免許・保育士資格を取得するためには専門科目から次のように単位を修得していることが必要です。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、人間性、自己の覚醒)

##### 【初等教育コース】

- ① 小学校免許状については、「教科及び教職に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、56 単位以上を修得することが必要です。
- ② 幼稚園免許状については、「教科及び教職に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、47 単位以上を修得することが必要です。

##### 【保育コース】

- ① 保育士資格を取得するためには、共通科目については資格要件を満たすように修得し、そのほかに「保育に関する科目」から必修・選択必修科目を含めて履修し、72 単位以上を修得することが必要です。
- ② 併せて幼稚園教諭免許状を取得するためには、卒業要件・保育士資格要件科目に免許要件を満たす科目を含め、その上で要件科目 9 単位を修得することが必要です。

- (3) 上記(1)を満たし、自由選択科目も含めて合計 62 単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士（こども学）の学位を授与します。

2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 子ども関連産業において活躍するビジネスパーソンに必要な子どもについての原理理解・人間性、社会人としての良識の基盤となる「一般教養科目」「基礎科目」等の共通科目から、卒業要件としての必修・選択必修を含めて 16 単位以上を修得していることが必要です。(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
- (2) 専門科目は、教育・保育の方法と技術および基礎技能、教育・保育の内容、また実践のバックボーンとしての教育・保育の本質とその原理の理解に関する科目、さらにビジネスパーソンに求められる基礎技能や知識、実務に資する科目から編成しています。将来の目標を見据えながら、子どもに関する学びとビジ

ネスに関する学びを総合化できるように履修することが大切です。（知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、人間性、自己の覚醒）  
上記（１）を満たし、自由選択科目も含めて合計 62 単位以上を修得すれば、卒業を認定し短期大学士（こども学）の学位を授与します。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ  
<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy/>

「(1)学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第百六十五条の二第一項の規定により定める方針」参照)

（概要）

こども学科は、「建学の精神」「校是」に基づいて定めた教育目標達成のため、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。

初等教育コース・保育コース・キッズビジネスコース共通の教養・基礎科目、及び教師・保育士の育成ならびにビジネスパーソン育成のための専門教育科目の２領域を中心とした科目で編成します。

１．初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。

- （１） 一般教養科目は、人間性を豊かにするという教養本来の目的を達成するために、幅広く人文・社会・自然の各分野の科目を配置し、授業内容も日常経験に関連あるものとなるように工夫することとします。その他、基礎科目として体育・外国語科目等を配置し、基礎技能を養います。なお、人間性の育成はこれら一般教養科目、基礎科目にとどまらず、本学科の他の関連科目、教育のあらゆる機会に行うように配慮します。（知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒）
- （２） 専門教育科目は、小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための科目で編成します。初等教育コースでは小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状、保育コースでは保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できますが、この両コースの専門教育科目はコースを超えて修得可能であり、教育・保育の方法、技術及び基礎技能に関する科目を配置することで、子どもについて総合的に学ぶことができるものとします。
  - ① 専門教育科目には、教育・保育の方法、技術及び基礎技能に関する科目を配置します。実施にあたっては、優れた実践力を育成するため、少人数クラスで実技・実践的学習を多く取り入れます。また、実習の効果を上げるために、教育・保育実習記録集の執筆等を活用します。（知識、理解、思考力、技術・技能）
  - ② 専門教育科目には、教育・保育の本質と原理の理解に関する科目を配置します。その理解が優れた実践のバックボーンとなるように、当該科目の内容を人間に即した人間理解・子ども理解に基づいたものにします。このような人間理解は学生自身の人間性を豊かにするものです。（知識、理解、思考力、人間性、自己の覚醒）
- （３） 教育者・保育者としての社会的使命感、高い倫理観を有し、他者と協力しながら社会貢献できる能力の習得を目指し、少人数の演習科目を置きます。その中で一般的な社会性も育てます。（社会性、判断力、人間性）
- （４） 子どもとの良好な教育的・保育的人間関係を築くことのできる豊かな人間性の育成のために、教育実習・保育実習の事前指導等の少人数クラスでの授業や芸術・表現に関わる科目では、対話や発表などにより自己を解放し、高め、また表現力を豊かにする教育を行います。（表現力、技能・技術、意欲、態度、学習能力、人間性、自己の覚醒）

- (5) 状況に応じた教育・保育を可能にするため、多様な観点から子どもを理解する科目と、それらを統合し現実の子どもの存在そのものを理解する科目を置きます。(知識、理解、人間性、自己の覚醒)
- (6) 教職・保育士科目の授業実施にあたっては、日々の実践及び保育・教育に関わる新しい知見から豊かに学び、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成に留意します。(学習能力、態度、意欲)
- (7) 教員免許・保育士資格のほかに、就職支援としてその他の資格取得のための科目や就職活動に直接役立つ科目も配置します。(知識、理解、技能、態度)

## 2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- (1) 一般教養科目は、人間性を豊かにするという教養本来の目的を達成するために、幅広く人文・社会・自然の各分野の科目を配置し、授業内容も日常経験に関連あるものとなるように工夫します。その他、基礎科目として体育・外国語・情報処理等の科目を配置し、基礎技能を養います。なお、人間性の育成はこれら一般教養科目、基礎科目にとどまらず、本学科の他の関連科目、教育のあらゆる機会に行うように配慮します。(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
- (2) 専門教育科目には、教育・保育に関する科目とビジネスに関する科目を配置します。
  - ① 教育・保育に関する科目では、乳幼児期から児童期にかけての子どもの育ちと、それを支える専門知識・技術・技能についての理解を深められるようにします。(知識、理解、思考力、技術・技能)
  - ② ビジネスに関する科目では、子ども関連企業についての理解を深めるとともに、職務において有用なビジネスパーソンに求められる基礎的技能・知識の修得を目指します。その中で、たしかな仕事観の形成と協働的態度の定着を図り、社会人に必要な基礎・基盤を構築できるようにします。(知識、理解、思考力、技術・技能、人間性、自己の覚醒)
- (3) 一人の社会人としての使命感、高い倫理観を有し、他者と協力しながら社会貢献できる能力の習得を目指し、少人数の演習科目を置きます。その中で一般的な社会性も育てます。また、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる豊かな人間性の育成の実現に向け、少人数の演習授業等での対話や発表を通じて自己を開放し、高め、また表現力を豊かにする教育を行います。(社会性、判断力、人間性、表現力、技能・技術、意欲、態度、学習能力、自己の覚醒)
- (4) 子どもを対象とした企業活動において子どもや保護者を中心とした顧客の利益に繋がる仕事の実現を可能にするため、多様な観点から子どもを理解する科目と、それらを統合し現実の子どもの存在そのものを理解する科目を置きます。(知識、理解、人間性、自己の覚醒)
- (5) 保育・教育を含めた子どもの生活全般に関する新たな知見とともに、ビジネス界の動向にも目を配りながら豊かに学ぶ中で、将来にわたって成長を続けようとする意識を育成します。(学習能力、態度、意欲)  
就職支援として、子ども・子育てに関わる産業界で役立てることのできる資格取得のための科目や就職活動に直接役立つ科目も配置します。(知識、理解、技能、態度)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ <https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy>)

(概要) 【こども学科】

<使命>

こども学科は、学園の建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を踏まえた校是「良識と創意」を教育理念とし、深い人間理解と幅広い教養に基づいた豊かな人間性を育み、この基盤の上に専門的教養・知識と実践力とが調和した小学校・幼稚園の教員、保育士を養成するとともに、幅広く子ども・子育てに関わる産業界でも活躍できる人材を養成して、社会に貢献することを使命とします。

<教育目標>

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。

- ①教育・保育についての深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法や指導法、技術及び基礎技能を身に付け、高い教育・保育の目標実現を目指して個々の子どもと状況に即した教育・保育活動が展開できる優れた実践者を育成します。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
- ②子どもの教育・保育に携わる者に求められる優れた実践力、社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、子どもと良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的な子どもについての理解と表現力に基づき育成します。(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)
- ③本学科の全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた、自らの存在が豊かになる真の学習を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成にも留意します。(学習能力、態度)

2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- ①教育・保育についての深い理解をもって、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するためのビジネス教養を身に付けた人材を育成します。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
- ②社会人としての良識を培う基盤として、深い人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育むとともに、ビジネスパーソンとして顧客の目線から物事をとらえ、かつ協働的に職務にあたることのできる姿勢を育成します。(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)
- ③本学科の全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づけられた、自らの存在が豊かになる真の学習を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成にも留意します。(学習能力、態度)

<求める学生像>

1. 初等教育コースおよび保育コースについては、以下のとおりに定めます。

- ①子どもと一緒に過ごすことに生きがいを感じ、子どもに明るく接することのできる小学校・幼稚園の教員、保育士を目指す人。
- ②子どもの教育・保育に携わる者が備えなければならない資質を幅広く身に付けるために、ひたむきに学ぶ人。
- ③目先の楽しさだけを求めるのではなく、困難なことにも挑戦して、将来の遠い目標に向かって地道に歩もうと努める人。

2. キッズビジネスコースについては、以下のとおりに定めます。

- ①子ども・子育てに関わる産業界で活躍するビジネスパーソンを目指す人。
- ②子ども・子育てに関わる産業界で活躍するビジネスパーソンとして必要な力を身に付けるために、ひたむきに学ぶ人。
- ③目先の楽しさだけを求めるのではなく、困難なことにも挑戦して、将来の遠い目標に向かって地道に歩もうと努める人。

<高等学校において望まれる学習>

- ①各教科内容の基本的な部分を総合的に修得していることが、どのコースの学習においても大切です。それぞれの高校のカリキュラムでしっかりと学び、入学後に子ど

もの教育・保育に携わるうえで必要となる力、また、子ども・子育てに関わる産業界で活躍するために必要な力を養っていきましょう。

②主要 5 教科の学習には特に力を入れてください。その中でも、全ての学力の基盤として国語力（文章読解力・文章表現力・語彙力）は重要です。また、芸術科目や体育の中で表現力を養うことにも努めてください。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ ビジネスライフ学科・こども学科

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/publication/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者）                         |        |                                                                                                                                           |     |    |    |           |      |
|-------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|----|-----------|------|
| 学部等の組織の名称                           | 学長・副学長 | 教授                                                                                                                                        | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手<br>その他 | 計    |
| －                                   | 1 人    | －                                                                                                                                         |     |    |    |           | 1 人  |
| ビジネスライフ学科                           | －      | 8 人                                                                                                                                       | 1 人 | 人  | 人  | 人         | 9 人  |
| こども学科                               | －      | 6 人                                                                                                                                       | 6 人 | 人  | 人  | 人         | 12 人 |
| b. 教員数（兼務者）                         |        |                                                                                                                                           |     |    |    |           |      |
| 学長・副学長                              |        | 学長・副学長以外の教員                                                                                                                               |     |    |    |           | 計    |
| 1 人                                 |        | 66 人                                                                                                                                      |     |    |    |           | 67 人 |
| 各教員の有する学位及び業績<br>（教員データベース等）        |        | 公表方法：ホームページ<br>ビジネスライフ学科・こども学科<br><a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/department/staff/">https://www.chiba-kc.ac.jp/department/staff/</a> |     |    |    |           |      |
| c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） |        |                                                                                                                                           |     |    |    |           |      |
|                                     |        |                                                                                                                                           |     |    |    |           |      |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 |             |             |      |             |             |        |           |           |
|-------------------------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| 学部等名                    | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a  | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c    | 編入学<br>定員 | 編入学<br>者数 |
| ビジネスライフ学科               | 115 人       | 156 人       | 136% | 255 人       | 280 人       | 109.8% | 0 人       | 0 人       |
| こども学科                   | 115 人       | 124 人       | 108% | 285 人       | 215 人       | 75.4%  | 人         | 人         |
| 合計                      | 230 人       | 280 人       | 122% | 540 人       | 495 人       | 91.7%  | 0 人       | 0 人       |
| (備考)                    |             |             |      |             |             |        |           |           |

| b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数 |                 |                 |                   |                 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 学部等名                   | 卒業者数・修了者数       | 進学者数            | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他             |
| ビジネスライフ学科              | 128 人<br>(100%) | 10 人<br>( 7.8%) | 110 人<br>( 85.9%) | 8 人<br>( 6.3%)  |
| こども学科                  | 111 人<br>(100%) | 6 人<br>( 5.4%)  | 98 人<br>( 88.3%)  | 7 人<br>( 6.3%)  |
| 合計                     | 239 人<br>(100%) | 16 人<br>( 6.7%) | 208 人<br>( 87.0%) | 15 人<br>( 6.3%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項)   |                 |                 |                   |                 |
| (備考)                   |                 |                 |                   |                 |



| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） |             |                    |           |           |           |
|----------------------------------------------|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名                                         | 入学者数        | 修業年限期間内<br>卒業・修了者数 | 留年者数      | 中途退学者数    | その他       |
|                                              | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
|                                              | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
| 合計                                           | 人<br>(100%) | 人<br>( %)          | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
| (備考)                                         |             |                    |           |           |           |

#### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

|                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (概要)                                                                                                                                                                                                                                                  |
| すべての開講授業科目について、シラバスを作成し、ホームページ（web シラバス）で公表している。シラバスの記載事項については、授業方法（形態）、授業内容と計画、到達目標、履修にあたっての準備（予習・復習）、及び成績評価方法と基準等を示すとともに、実務経験のある教員による授業科目であることも明示している。                                                                                              |
| シラバスの作成過程は、次年度の開講科目がある程度決定する 12 月頃に教務部会でシラバスに記載すべき項目の選定を行い、シラバス記載にあたっての注意事項を記載した書類をすべての教員に配付している。その指示に従い登録されたシラバスの内容について、教務部教員がカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに鑑み、適切な内容となっているか、また、記載事項の不備や整合性に問題がないか等を確認している。修正する必要がある科目や内容については、各担当教員に修正依頼を行い、4 月 1 日に公開開始している。 |

#### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

すべての開講授業科目について、シラバス上で成績評価方法と基準を定めており、学生に周知している。シラバスについては事前に教務部会で精査を行うため、誤解を招くような表現やカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに鑑み、不適切と判断されるものについては修正を求めている。

| 学部名                        | 学科名       | 卒業又は修了に必要な<br>となる単位数 | G P A 制度の採用<br>(任意記載事項) | 履修単位の登録上限<br>(任意記載事項) |
|----------------------------|-----------|----------------------|-------------------------|-----------------------|
|                            | ビジネスライフ学科 | 66 単位                | 有・無                     | 単位                    |
|                            | こども学科     | 62 単位                | 有・無                     | 単位                    |
|                            |           | 単位                   | 有・無                     | 単位                    |
|                            |           | 単位                   | 有・無                     | 単位                    |
| G P A の活用状況 (任意記載事項)       |           | 公表方法：                |                         |                       |
| 学生の学修状況に係る参考情報<br>(任意記載事項) |           | 公表方法：                |                         |                       |

#### ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ <https://www.chiba-kc.ac.jp/campuslife/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名           | 授業料<br>(年間) | 入学金       | その他       | 備考（任意記載事項）     |
|-----|---------------|-------------|-----------|-----------|----------------|
|     | ビジネスライフ<br>学科 | 650,000 円   | 300,000 円 | 286,000 円 | 施設設備費、教育充実費、諸費 |
|     | こども学<br>科     | 650,000 円   | 300,000 円 | 286,000 円 | 施設設備費、教育充実費、諸費 |
|     |               | 円           | 円         | 円         |                |
|     |               | 円           | 円         | 円         |                |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>(概要)</p> <p>(ビジネスライフ学科)</p> <p>「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」を必修としていて、一人ひとりの学生と向かい合い、キャリアデザインの構築から実現に向けてきめ細かくサポートしています。ビジネスライフ学科ではゼミ担当教員が身近な相談相手として、学業・学生生活および進路などについてアドバイスやサポートをしていきます。気軽に研究室を訪ねてください。</p> <p>(こども学科)</p> <p>相談教員による学生生活全般のサポートを行っています。担任にあたる相談教員が、学生生活から、進路まで、2年間で個別にサポートします。相談教員によるゼミ形式の授業もあり、クラス制のよさも取り入れています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>(概要)</p> <p>概要)</p> <p>少人数教育の利点を活かし、個別指導に重点を置き、適性や希望により職業紹介及び進路や就職に関する相談に対応しています。</p> <p>また、以下のような実践的な『オリジナルプログラム』を実施し、進路選択に係る支援を行っています。</p> <p>(ビジネスライフ学科)</p> <p>①リアル体験型業界研究セミナー</p> <p>様々な業種の企業へ訪問し、そこで得られる新しい発見や気づきをその後の就職活動に活かせるプログラムとなっている。</p> <p>②企業訪問バスツアー</p> <p>バスで様々な企業へ訪問し、採用担当者より業界や就労に関する話、仕事内容について直接話を聞くことで具体的にイメージでき、そこから得られる新しい発見や気づきをその後の就職活動に活かせるプログラムになっている。</p> <p>③就職活動スタートセミナー</p> <p>保護者の方にも就職活動の実態を理解してもらい、早期から就職活動の準備を促すことが目的となっている。</p> <p>④業界別ガイダンス</p> <p>様々な業界の人事担当者や卒業生、内定者などの講話を聞き各業界についての理解を深め職業意識の向上を図る。</p> <p>⑤リクルートメイク講座</p> <p>女子学生向けに、普段のメイクとは違う就活メイクをビューティーアドバイザーから直接、教授してもらう。</p> <p>⑥業界研究セミナー</p> <p>就職活動を控えた1年次生が、幅広い業界の知識が得られるよう、本学と交流の深い企</p> |

業・団体の採用担当者を招き、セミナーを開催する。

(こども学科)

こども学科は、小学校・幼稚園教諭と保育士を養成することを目指す学科である。また、子どもに関する専門的な知識や教養を深め子ども子育てに関わるスペシャリストを養成するコースも併設している。就職に対して1年生入学時から各々の進路に応じた支援プログラムを準備している。

①就職活動スタートセミナー

教育・保育に就職して活躍している卒業生を招いて就職体験談や現在の職場の様子を聞くことで、自分の進むべき進路の就職準備を具体的にイメージできるよう促すことが目的である。

②マナー講座

教育職、保育職の現場における常識・マナー・言葉遣いを中心に、社会人としてのマナーについて学ぶ。

③キャリア教育

学生が入学時から自己理解・仕事理解を含め就職活動に向けて自分に合った職業を選択し、自らのキャリア形成ができるよう支援する。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

(学生相談室)

学生相談室では、皆さんの悩みや苦しみ、迷いに対して専門カウンセラーがじっくりと耳を傾け一緒に考えながら、充実した学生生活が送れるようサポートしていく施設です。相談内容は修学上のことから人間関係、家庭や進路の問題、あるいは漠然とした不安など何でも結構です。悩みに重いも軽いありません。

「人は理解されるだけで立ち直ることができる」、「人は悩みがあることよりも、悩みを話せる相手がいないことのほうが辛い」とも言われます。誰に気がねすることもなく、何も気にせずくつろげる空間の中で「話す」ということがどれほど皆さんの気持ちを楽にし、ここを開放するものであるかをご自身が実感してみてください。相談室内での情報を無断で学内外に漏らすことはありませんので、安心して、気軽に足を運んでください。

希望者には心理検査（性格検査など）も行っています。自分を見つめなおし、自分を理解するために役立ててみてはどうでしょうか。また、心身の障がいに関する相談も行うことができますので、お気軽に足を運んでみてください。

※学生相談室は、複数人での利用も可能です。（HP より転記）

(保健センター)

保健センターでは、学内で怪我をしたり気分が悪くなったりした時に、看護師が学校医と連絡を取りながら救急処置をします。なお、治療を行うことはできませんので、必要な場合は医療機関を紹介します。健康上の悩みなどがある人は気軽に利用してください。（HP より転記）

(セクシュアル・ハラスメントに関する相談)

セクシュアル・ハラスメントとは、性的な言動によって、人に不快感や不利益を与えることを言い、個人の尊厳や名誉などの基本的人権を侵害するものです。本学ではセクシュアル・ハラスメントに関する悩みや苦情をきくために、相談員を置いています。セクシュアル・ハラスメント相談の担当教員は、掲示板に掲示しますので各自確認してください。（HP より転記）

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ <https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁)       | F212310102662 |
| 学校名 (〇〇大学 等)      | 千葉経済大学短期大学部   |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人千葉経済学園    |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                                             |            | 前半期        | 後半期        | 年間         |
|---------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 支援対象者数<br>※括弧内は多子世帯の学生（内数）<br>※家計急変による者を除く。 |            | 108人（ 63）人 | 112人（ 65）人 | 112人（ 65）人 |
| 内<br>訳                                      | 第Ⅰ区分       | 36人        | 36人        |            |
|                                             | (うち多子世帯)   | ( - )      | ( - )      |            |
|                                             | 第Ⅱ区分       | 15人        | 16人        |            |
|                                             | (うち多子世帯)   | ( - )      | ( - )      |            |
|                                             | 第Ⅲ区分       | 10人        | 10人        |            |
|                                             | (うち多子世帯)   | ( - )      | ( - )      |            |
|                                             | 第Ⅳ区分（理工農）  | 0人         | 0人         |            |
|                                             | 第Ⅳ区分（多子世帯） | 18人        | 18人        |            |
|                                             | 区分外（多子世帯）  | 29人        | 32人        |            |
| 家計急変による<br>支援対象者（年間）                        |            |            |            | 一人（ - ）    |
| 合計（年間）                                      |            |            |            | 113人（ 65）人 |
| (備考)                                        |            |            |            |            |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|                                   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|-----------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|-----|
|                                   | 年間      | 前半期                                                                     | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定              | 0人      | 0人                                                                      | 0人  |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当                  | 1人      | 1人                                                                      | 0人  |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況      | 0人      | 0人                                                                      | 0人  |
| 「警告」の区分に連続して該当<br>※「停止」となった場合を除く。 | 10人     | 0人                                                                      | 10人 |
| 計                                 | 11人     | 1人                                                                      | 10人 |
| (備考)                              |         |                                                                         |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 |    | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |    |     |    |
|---------|----|-------------------------------------------------------------------------|----|-----|----|
| 年間      | 0人 | 前半期                                                                     | 0人 | 後半期 | 0人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 2人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 2人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

|               | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|-----|
|               | 年間      | 前半期                                                                     | 後半期 |
| G P A等が下位4分の1 | 4人      | 1人                                                                      | 3人  |

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|                           | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|---------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|-----|
|                           | 年間      | 前半期                                                                     | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当          | 0人      | 0人                                                                      | 0人  |
| G P A等が下位4分の1             | 32人     | 25人                                                                     | 7人  |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | 10人     | 9人                                                                      | 1人  |
| 計                         | 42人     | 28人                                                                     | 8人  |
| (備考)                      |         |                                                                         |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。